

笠間市立病院改革プラン(素案)の概要

団 体 名	茨城県笠間市						
プ ラ ン の 名 称	笠間市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	笠間市立病院					
	所 在 地	笠間市中央一丁目2番24号					
	病 床 数	30床					
	診 療 科 目	内科、外科、皮膚科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>訪問診療患者の容態急変時など緊急時に入院可能な在宅医療を支援する機能を有する高齢者医療の後方支援病院としての役割を担い、高齢者が安心して医療が受けられる環境整備に貢献する。</p> <p>回復期・亜急性期患者に対する入院加療を行う役割を担い、県立中央病院など他の医療機関と連携し、地域医療連携体制の確立に貢献する。</p> <p>保健予防・介護予防活動を進める役割の一端を担い、笠間市民の健康増進に貢献する。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>○病院の建設改良に要する経費の1/2</p> <p>○病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以降の事業は1/2)</p> <p>○高度医療の経費</p> <p>○救急医療の確保に要する経費</p> <p>○医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</p> <p>○在宅医療を実施することによる医療費縮減効果の範囲内の額</p> <p>○その他</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.8%	97.5%	95.8%	104.9%	107.8%	
	職員給与費比率	59.1%	63.8%	58.5%	52.4%	50.8%	
	病床利用率	44.3%	49.7%	60.0%	72.0%	80.0%	
	平均在院日数	19.0日	17.9日	17.9日	17.9日	17.9日	
	1日入院患者数	13.3人	14.9人	15.0人	18.0人	20.0人	
	1日外来患者数	80.7人	81.2人	90.0人	98.0人	98.0人	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,433円	22,600円	23,980円	23,980円	23,980円	1:31への引上げで、単価1,380円増加
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,736円	11,736円	12,000円	12,000円	12,000円	
上記目標数値設定の考え方	<p>計画2年目の平成22年度において経常黒字化を達成し、計画期間中に経常収支比率の更なる改善を図る。</p> <p>任意項目は、医療提供の内容を反映し経営効率化に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成22年度)</p>						

				団体名 (病院名)	茨城県笠間市 (笠間市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
訪問診療患者数(年度末)		36	53	55	55	55	
県立中央病院等からの回復期・亜急性期患者の入院患者数(1日当)				8	9	10	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 院内組織体制の強化(H21) 目標管理の徹底(H21) 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 許可病床数の適正化(実稼動病床数にあわせ減床)(H21) 市内公的病院等も含めた地域医療環境を踏まえて診療機能を検討(計画期間中) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 更なる経費削減の取組 委託費の削減(H21) 薬品購入費の削減(H21) 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 看護基準(一般病棟入院基本料)の適正化(H21) 診療報酬請求漏れ防止対策(H21) 地域医療連携の強化による入院患者の確保(H21) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療等の充実による在宅医療の推進(H21) 医師確保対策(H20) 院内施設(トイレ等)の整備改修を実施(H21) 				
各年度の収支計画		(別紙1 のとおり)					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	39.70%	18年度	40.60%	19年度	44.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床利用率が恒常的に50%に達していない状況から、許可病床数30床を、実稼動病床数である25床に減床するとともに、県立中央病院をはじめ、地域の医療機関との連携を強化することによる入院患者の確保により、病床利用率の向上を図る。</p> <p>患者ニーズに対応するため、院内施設の改修を行う。</p>					

団体名 (病院名)	茨城県笠間市 (笠間市立病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当笠間市立病院が所在する水戸保健医療圏には、下記の公立病院及び公的病院が設置されているほか、笠間市内には医療法人社団聖隷会が119床、医療法人浩成会が52床、医療法人社団誠芳会が45床(全て救急告示病院)を開設している。 当病院(一般病床30床)、茨城県立中央病院(一般病床475床、結核病床25床)、茨城県立友部病院(精神病床558床)、独立行政法人国立病院機構水戸医療センター(一般病床500床)、茨城県立こども福祉医療センター(一般病床160床)、茨城県立あすなろの郷病院(一般病床50床)、水戸赤十字病院(一般病床500床、感染症病床10床)、水戸済生会総合病院(一般病床513床)、総合病院水戸協同病院(一般病床401床)、国家公務員共済組合連合会水府病院(一般病床139床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	茨城県が設置し検討を開始した「公立病院等の再編・ネットワーク化検討会議」によれば、笠間市立病院については、経営状況等を十分考慮し、県立中央病院との連携や経営形態を含めた見直しが必要ではないかとされている。		
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	〈時期〉 平成21年4月以降	〈内容〉 笠間市及び茨城県、その他関係自治体により、具体的再編・ネットワーク化へ向けた検討組織を設立。		
	平成21年度末まで	上記の「公立病院等の再編・ネットワーク化検討会議」において今後示される方向性を踏まえ、上記検討組織において検討・協議を行い、結論を得る。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に■を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に■を記入。検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
			<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	笠間市立病院の設置根拠である笠間市国民健康保険条例に基づき、国民健康保険運営協議会が毎年2月に改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 〈構成メンバー〉 被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員、被用者保険等保険者を代表する委員		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年2月		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名
(病院名)茨城県笠間市
(笠間市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	360,365	361,416	353,097	399,204	448,089	465,595
	(1) 料 金 収 入	347,322	341,297	331,508	385,844	434,729	452,235
	(2) そ の 他	13,044	20,119	21,589	13,360	13,360	13,360
	うち他会計負担金	3,047	8,880	10,350	6,000	6,000	6,000
	2. 医 業 外 収 益	70,230	69,884	89,783	57,746	57,665	57,610
	(1) 他会計負担金・補助金	68,553	67,792	88,062	56,066	55,985	55,930
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1,677	2,092	1,721	1,680	1,680	1,680
	経 常 収 益 (A)	430,595	431,300	442,880	456,950	505,754	523,205
	入	1. 医 業 費 用 b	455,503	440,523	451,453	474,806	479,897
(1) 職 員 給 与 費 c		215,105	213,682	225,320	233,513	234,967	236,453
(2) 材 料 費		142,187	137,230	136,835	140,222	143,996	146,511
(3) 経 費		83,975	77,146	79,552	91,324	91,324	91,324
(4) 減 価 償 却 費		13,887	12,019	9,446	8,575	8,438	7,778
(5) そ の 他		350	446	300	1,172	1,172	1,172
2. 医 業 外 費 用		5,898	4,817	2,993	2,424	2,329	2,274
(1) 支 払 利 息		5,003	3,872	2,028	1,314	1,219	1,164
(2) そ の 他		895	946	965	1,110	1,110	1,110
経 常 費 用 (B)		461,401	445,340	454,446	477,230	482,225	485,513
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-30,805	-14,040	-11,566	-20,279	23,529	37,692
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		-30,805	-14,040	-11,566	-20,279	23,529	37,692
累 積 欠 損 金 (G)		386,907	400,947	412,513	432,792	409,263	371,571
不良債務	流 動 資 産 (ア)	92,070	78,863	75,400	71,498	110,495	158,469
	流 動 負 債 (イ)	34,766	30,352	30,619	32,764	33,298	33,654
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	-57,304	-48,511	-44,781	-38,734	-77,197	-124,815	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.3%	96.8%	97.5%	95.8%	104.9%	107.8%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-15.9%	-13.4%	-12.7%	-9.7%	-17.2%	-26.8%
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		79.1%	82.0%	78.2%	84.1%	93.4%	96.3%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		59.7%	59.1%	63.8%	58.5%	52.4%	50.8%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-57,304	-48,511	-44,781	-38,734	-77,197	-124,815
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-15.9%	-13.4%	-12.7%	-9.7%	-17.2%	-26.8%
病 床 利 用 率		40.60%	44.30%	49.70%	60.00%	72.00%	80.00%

団体名 (病院名)	茨城県笠間市 (笠間市立病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	11,700	0			
	2. 他会計出資金	12,709	13,463	18,010	7,276	1,720	1,757
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	12,709	25,163	18,010	7,276	1,720	1,757
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	12,709	25,163	18,010	7,276	1,720	1,757	
支 出	1. 建設改良費	0	0	7,247	2,537		
	2. 企業債償還金	19,063	31,935	21,583	8,377	2,580	2,635
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	19,063	31,935	28,830	10,914	2,580	2,635
差引不足額 (B)-(A) (C)	6,354	6,772	10,820	3,638	860	878	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	13,887	12,019	9,446	8,575	8,438	7,778
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	13,887	12,019	9,446	8,575	8,438	7,778
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-7,533	-5,247	1,374	-4,937	-7,578	-6,900	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	-7,533	-5,247	1,374	-4,937	-7,578	-6,900	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(60,000)	(60,000)	(80,000)	(50,648)	(50,648)	(50,648)
	71,600	76,672	98,412	62,066	61,985	61,985
資本的収支	()	()	()	()	()	()
	12,709	13,463	18,010	7,276	1,720	1,757
合計	(60,000)	(60,000)	(80,000)	(50,648)	(50,648)	(50,648)
	84,309	90,135	116,422	69,342	63,705	63,742

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。